

食料自給率の向上で日本の食と農業を守ることを求める意見書

現在、日本農業の持続困難が急速に進み、この10年で農業者（基幹的農業従事者）は3割も減少し、東京都に匹敵する面積の農地が失われた。漁業生産量も、20年で3割以上も減少した。日本の農漁業は高齢者によって支えられており、後継者不足もまた深刻である。

日本の食料自給率（令和4年度）はカロリーベースで38%と主要7か国（G7）の中で最も低く異常な水準である。（都道府県別では東京都0%、大阪府1%）

肥料・飼料・種子などを考慮すればさらに自給率は大きく下がる。自給率が異常に低下した日本を、世界的な食料危機が直撃している。

ロシアのウクライナ侵略による小麦などの高騰もあるが、より根本的には8億3千万人が飢餓状態という世界的な食料不足、地球規模での食料危機である。

農業所得に占める政府補助の割合は、ドイツ77%、フランス64%であるが、日本は30%と半分以下でしかない。その一方で農家には「外国産に対抗できる競争力強化」を迫り、終わりのない規模拡大・コストカットを強いてきた。

さらに急激な円安、物流費、飼料・肥料・資材・燃油等の高騰が、食料供給に深刻な影響をもたらしており、価格抑制の緊急の対策は、国民の食料を守るためにも必要である。

よって、本市議会は政府に対し、以下の取組を速やかに実現されるよう、強く要望する。

記

1. 物流費、飼料・肥料・資材・燃油等の高騰を抑制するなどの緊急対策を1兆円規模で実施すること。
2. 食料自給率の向上を国政の基本目標に位置づけ、早急に50%にすることを目標にすること。
3. 輸入自由化路線から転換し、食料主権を守り、国内の食料生産を増やすこと。
4. 価格保障・所得補償の充実をはじめ、農業・酪農・畜産・漁業への支援を抜本的に強化すること。
5. 環境や生物多様性の保全をあらゆる農林漁業政策の前提・土台に据え、再生可能エネルギーの利用・開発、地産地消など地域循環型の食料生産などで、農林漁村の活性化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年6月25日

池田市議会